

2026年度 教育実習の申し込みについて

○実習生の受け入れ条件

1. 所定の教育課程を履修または履修中の者で、将来教職に携わることを志望し、その資質と能力のある者。
2. 教員免許取得見込みの者で、原則として本校高等学校卒業生であること。ただし、本校中学校だけの卒業生で中学校教員免許のみ取得する者も受け入れる。
3. その他学校長の認めた者。
4. **原則として実習期間は9月初旬頃から3週間または2週間とする。**

○申し込み手続について

申し込み受付期間 2025年 5月 1日から 5月31日まで	① 実習希望者は、下記の書類等を郵送または本校事務所窓口まで持参してください（土・日・休日以外の日の午後5時まで。） 【提出書類】 ・ 本校様式の教育実習願い書 ・ 大学・短大からの依頼書 （大学所定の内諾書がある場合は、それも同封する） ・ 実習希望者あて連絡用封筒1通 （縦長定形・110円切手貼付・本人の宛名を記入したもの） ・ 大学等あて連絡用封筒1通 （縦長定形・110円切手貼付・郵送先宛名を記入したもの）
2025年 6月下旬頃	②教育実習受け入れの可否について、大学等に連絡します。 受け入れ不可の場合は、実習希望者にも連絡いたします。
2026年 6月下旬頃	③実習科目・学年・指導教諭等に関する書類を、実習希望者あてに郵送します。 書類に書かれている日時までに、教科指導教諭に電話で連絡を取り、実習事前指導の日時を決めてください。 <u>なお、期日までに電話連絡がない場合は、実習を辞退したものとします。</u> ④実習開始日の一週間前までに、教科指導教諭から事前指導を受けてください。
教育実習開始日 2026年 9月初旬頃	⑤第1日目はオリエンテーションと指導教諭との打ち合わせを行います。定められた時間までに来校し、実習生控室に集まってください。自家用車の乗り入れはできません。

※詳細についての問い合わせについては、教務部教育実習係まで電話にて連絡をお願いします。また、教育実習の申し込み後に記載事項の変更が生じたときや実習を辞退するときは、速やかに係まで連絡してください。